

# ifLink テストベッド利用規約

制定：2020年3月9日

本規約は、ifLink テストベッドの利用に関する事項を取り決めるものです。会員は、本規約その他の ifLink ルール（ifLink に関して会員に適用される一切のルールをいいます。）の内容に同意することを条件として、ifLink テストベッドを利用することができます。なお、本規約で別途定義するものを除き、本規約で使用する用語は、ifLink 会員規約（以下「会員規約」といいます。）その他の ifLink ルールで定める用語と同じ意味を有するものとします。

## 第1章 総則

### 第1.1条（定義）

本規約で使用される次の各号の用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「ifLink アプリ」とは、モジュール（第4号で定義。）同士を IF-THEN 処理で接続する機能を有する端末側アプリケーションをいい、そのアップデート版、修正版等を含みます。
- (2) 「ifLink マネージャー」とは、レシピ（第6号で定義。）、機器構成及びユーザー情報を管理し、レシピを ifLink アプリへ配信する機能を有するWEBアプリケーションをいいます。
- (3) 「本システム」とは、ifLink アプリと ifLink マネージャーを併せた ifLink システムをいい、そのアップデート版、修正版等を含みます。
- (4) 「モジュール」とは、ifLink アプリを接続して使用することが可能な機器、センサー、サービス等をいいます。
- (5) 「マイクロサービス」とは、モジュールと ifLink アプリを接続するための機能を有するアプリケーションをいいます。
- (6) 「レシピ」とは、マイクロサービスの組み合わせ方に関するアイデア、又は当該組み合わせ方を表した情報をいいます。
- (7) 「本テストベッド」とは、ifLink テストベッドのことを意味し、本システム、マイクロサービス及びレシピを併せたものをいいます。本テストベッドを含む全体のシステム構成図は別紙に記載のとおりとします。
- (8) 「ifLink データ」とは、モジュールから取得される情報、レシピ及び

ifLink アプリの実行ログ情報のうち、本テストベッド上に記録されるものをいいます。

- (9) 「本機器等」とは、スマートフォン、タブレット端末、通信機器、ソフトウェア、サーバ、インターネット接続回線、その他の本テストベッドの利用のために必要な機器、設備及び環境をいいます（当法人が別紙で仕様を指定した場合には、当該仕様を満たす端末等をいいます。）。
- (10) 「アカウント情報」とは、本テストベッドの利用のために必要となる、ログインID及びパスワードをいいます。
- (11) 「ユーザー」とは、ifLink アプリを自己のスマートフォン又はタブレット端末にダウンロードして使用する者、及び会員がifLink を使用して構築したサービスの提供を受ける者をいいます。
- (12) 「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）第2条第1項に規定するものをいいます。
- (13) 「システム提供者」とは、当法人に対して本システムに係る利用権限を直接又は間接に許諾している者（この者が議決権の過半数を直接又は間接に保有する会社を含みます。）をいいます。
- (14) 「利用料金」とは、会費、その他名目のいかんを問わず、本テストベッドの利用の対価として、当法人に支払われる料金をいいます。
- (15) 「役員等」とは、役員及び従業員をいいます。
- (16) 「許諾地域」とは、全世界をいいます。ただし、「外国為替及び外国貿易法」（昭和24年法律第228号）に基づく経済制裁措置、その他の合理的な理由がある場合は、当法人は、その裁量により、当該経済制裁措置の対象国の許諾地域からの除外など、許諾地域を変更することができるものとします。
- (17) 「本オープンコミュニティ」とは、ifLink の普及、会員間の交流の促進等を目的として、主として当法人が企画・運営を行う会員による各種活動の総体をいいます。
- (18) 「コミュニティサイト」とは、当法人が本オープンコミュニティに関して提供し、運営するウェブサイトをいいます。

## 第1.2条（適用）

1. 本規約は、本テストベッドの利用条件及び本テストベッドの利用に関する会員と当法人間の権利義務関係を定めることを目的とし、本テストベッドに係る両当事者間の一切の關係に適用されます。当法人は、会員が本規約その他のifLink ルールを遵守することを条件として、会員に本テストベッドを提供します。
2. 会員は、本テストベッドの利用に関する本規約の内容を自己の役員等に遵守させるものとします。万が一、当該役員等にその違反があった場合、会員は、当該違

反により当法人、システム提供者、並びにそれらの再委託先及び提携先等に生じた損害（合理的な額の弁護士費用を含みます。以下同じです。）について、当法人に対して責任を負うものとします。

3. 別紙は、本規約の一部を構成します。

#### 第1.3条（本規約の変更等）

1. 本規約の変更又は失効については、当法人の理事会（理事会が存在しない場合は理事）の審議承認を得て実施されるものとします。
2. 本規約が変更される場合、当法人は、当該変更の1ヶ月前までに、変更後の本規約の内容について、会員規約第1.4条に定める方法により、会員に通知します。

### 第2章 本テストベッド利用のための準備

#### 第2.1条（利用申請）

会員は、本テストベッドの利用に必要な、会員に関する一定の情報（以下「申請情報」といいます。）とともに当運営事務局へ申請し、当法人が当該申請を許諾することにより、本テストベッドの利用を開始することができます。

#### 第2.2条（申請情報の変更）

1. 会員は、前条の申請情報に変更又は誤りがあった場合、速やかに、申請情報を正しい情報に変更するものとします。
2. 会員が正しい申請情報を当運営事務局へ提供しなかったこと、又は、会員が速やかに申請情報を正しい情報に変更しなかったことにより、会員に生じた不利益について、当法人は責任を負いません。

#### 第2.3条（本機器等の準備等）

1. 会員は、自己の責任と費用において、本テストベッドの利用のために必要な本機器等の準備、その他の本テストベッドの利用に必要な準備を行い、本規約の有効期間中、本機器等の管理及び維持を行います。
2. 当法人は、本機器等及び前項の本テストベッドの利用に必要な準備について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。当法人は、本機器等及び当該準備に関して会員に生じた不利益について、責任を負いません。

### 第3章 本テストベッドの利用

### 第3.1条 (本テストベッドの利用目的等)

会員は、許諾地域においてのみ、会員単独で、又は他の会員と共同で、①マイクロサービスの開発、②ifLink アプリ及びモジュールを使用した試作、又は③ifLinkに係る仮説実証の目的に限り、本テストベッドを利用することができます。

### 第3.2条 (本テストベッドの利用者)

1. 本テストベッドは、会員の役員等に限り、利用することができます。ただし、会員は、前条で許諾された開発を第三者に再委託する場合に限り、事前に本規約に基づき自己が負う義務と同等の義務を当該第三者に課し、かつ、当該第三者について一切の責任を負うことを条件として、当該第三者に本テストベッドを利用させることができるものとします。
2. 会員は、前項但書に基づいて再委託を行う場合は、事前に当該再委託先の名称その他の当法人が指定した情報を当法人に通知するものとします。

### 第3.3条 (本テストベッドの内容等)

1. 本テストベッドの詳細は、別途、仕様書に定めるとおりとします。第2.1条の申請により本テストベッドの利用を開始した会員は、当該会員内において利用管理者を選任し、会員規約で規定される利用可能数を超えて、ifLink アプリを利用することがないように、当該利用管理者に管理させるものとします。
2. 当法人は、いつでも、会員の承諾を得ることなく、本テストベッドの全部又は一部の内容について、追加、変更及び終了（以下、本条において「追加等」といいます。）することができます。
3. 当法人が本テストベッドの追加等を行う場合は、当法人は、会員に事前の通知を行うことなく、当該追加等を行うことができます。
4. 当法人は、第2項の本テストベッドの追加等により会員に生じた不利益について、責任を負いません。

### 第3.4条 (本テストベッド等の改善等に関する通知)

1. 会員は、本テストベッド又は本システムの機能等について改善の要望があるときは、その内容を当運営事務局に通知することができます。なお、当該通知は、当該要望の実現が保証されることを意味しません。
2. 本システムの停止、その他の原因の如何にかかわらず、本テストベッドの利用に何らかの支障が生じた場合は、会員は、直ちに、その旨を当法人に通知するものとします。

### 第3.5条（本テストベッドの利用に必要な第三者のソフトウェア等）

1. 会員は、本テストベッドの利用において、システム提供者その他の第三者が提供するソフトウェア等を、当該第三者の許諾のもとに使用します。本テストベッドの利用は、会員が、当該ソフトウェア等の使用に関する当該第三者の使用条件に同意し、かつ、遵守することを条件とします。
2. 会員は、前項の第三者によるソフトウェア等の許諾又はサポートの終了等の事由により、本テストベッドの利用ができなくなる場合があることを承諾します。
3. 会員は、自己の責任と費用により、本機器等に係るオペレーティングシステム（OS）のアップデート、及び当法人以外の第三者が提供するアプリケーションの本機器等へのインストールを行うことができます。
4. 本テストベッドの全部又は一部にフリーソフトウェアが使用されている場合に、当該フリーソフトウェアのライセンスが適用される部分については、本規約の定めは適用されず、本規約の定めを優先して、当該フリーソフトウェアの利用条件が適用されるものとします。
5. 第2項の事由、第3項のアップデート及びインストール、並びに前項の利用条件について、当法人は本システムの動作保証を含め、何らの保証も行いません。当該事由、アップデート若しくはインストール、又は利用条件により会員に生じた不利益について、当法人は責任を負いません。

### 第3.6条（再委託）

当法人は、本テストベッドの提供、維持、管理等に必要な業務の全部又は一部について、当法人の判断及び責任により、第三者に委託することができます。

## 第4章 本テストベッドの利用における注意事項

### 第4.1条（不保証）

当法人は、本テストベッド、本システム及び ifLink アプリ、並びにこれらから提供される情報に関して、明示的であるか否かを問わず、瑕疵担保責任、機能、性能、正確性、科学的妥当性、完全性、信頼性（誤動作を含まないことを含みません）、第三者の権利の非侵害、継続的な提供、その他の事項について、一切の保証を行いません。

### 第4.2条（本テストベッドに係る本システム等の使用）

1. 会員は、自己の判断及び責任により、本テストベッド、本システム及び ifLink

アプリ、並びにこれらから提供される情報を使用するものとします。会員は、本テストベッド上にユーザーに関する情報を記録し、又は当該情報を利用するときは、事前に、ユーザーから、その利用目的等について、明確、具体的かつ事後的に検証可能な形で、必要な同意を得るものとし、当法人が求めたときは、当該同意を得たことを当法人に明示するものとします。

2. 会員による前項の使用又は同意に関して、会員間又は会員と第三者との間で紛争が生じた場合、会員は、自己の費用と責任でこれを処理するものとします。当法人は、会員間及び会員と第三者との間に生じた紛争について、一切関与しません。
3. 当法人が、第1項の使用又は同意に関して第三者から警告、請求、申立て等を受けた場合、会員は、速やかに、当該警告等に関連して当法人（システム提供者並びに当法人の再委託先及び提携先を含みます。）に生じた損害を補償するものとします。

#### 第4.3条 （アカウント情報の管理）

1. 会員は、本規約の定めに従ってアカウント情報を利用するものとします。
2. 会員は、アカウント情報を第三者に開示又は漏洩してはならず、また、第三者に利用の許諾、貸与、譲渡、名義変更、売買、担保提供等をしてはならないものとします。また、会員は、本規約で明示的に認められた使用以外の目的で、アカウント情報を使用してはならないものとします。
3. 会員は、アカウント情報を取り扱う自己の役員等を適切に把握し、アカウント情報を第三者の目に触れるような場所に掲示しないなど、善良なる管理者の注意をもって厳重に管理します。当該役員等が会員を退職した場合、会員は、当該役員等がアカウント情報及び本テストベッドの利用ができないよう、アカウント情報の変更その他の必要な措置をとるものとします。
4. 会員は、アカウント情報の盗難、紛失、失念、又は第三者による利用が判明した場合、又はそのおそれがある場合は、直ちに当法人に連絡するとともに、当法人の指示に従うものとします。
5. 会員のアカウント情報を利用して行われた行為は、当該会員自身の行為とみなし、当該会員は、当該行為について、当法人に対して責任を負います。第三者によるアカウント情報の使用など、前各項の違反に関して生じた会員又は第三者の不利益について、当法人は責任を負いません。

#### 第4.4条 （通信利用の制限）

1. 当法人は、会員が当法人又はその再委託先の電気通信設備に過大な負荷を生じさせ、他の会員の利用に支障が生じた場合、又はそのおそれがある場合は、会員に

よる本テストベッドの利用を制限することができます。

2. 当法人は、前項の制限により会員に生じた不利益について、責任を負いません。

#### 第4.5条（禁止行為）

会員は、本テストベッドの利用に関し、以下の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 本テストベッドの不正利用行為（反社会的な目的又は犯罪用途での利用を含む、本テストベッドを目的外に利用する行為、許諾された範囲を超えて会員以外の第三者に本テストベッドを利用させる行為、利用規約の内容に反する行為等を含みますが、これらに限られません。）
- (2) 本テストベッド、本システム、ifLink アプリ、ifLink マネージャー又はモジュールに係る欠陥や不適合、誤動作により人の死亡又は人身に対する傷害事故等を招くおそれがあるような本質的に危険な用途での使用行為（例えば、①核施設、航空機の航法・通信システム、航空管制システム、列車・船舶・高速道路等の集団輸送手段、医療設備、金融システム、その他フェイルセーフが要求される環境下におけるオンライン制御システム等のうちで、本質的に危険な機能部分、又は、②生命維持装置等の潜在的に危険要因をはらんでいる機能部分の設計、操業、運用、維持若しくは保守等のために直接使用すること等を意味しますが、これらに限られません。）
- (3) モジュール、マイクロサービス、その他の使用方法を問わず、ifLink ロゴを使用する行為
- (4) 申請情報の内容など、会員が当法人に提供する情報について、当法人に虚偽の情報を提供する行為
- (5) 当法人若しくは第三者（他の会員を含みます。以下、本条において同じ。）の所有権、知的財産権、プライバシー、その他法律上保護される利益を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- (6) 当法人若しくは第三者を差別、誹謗、中傷若しくは侮辱し、第三者への差別等を助長し、又は当法人若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為（本テストベッド、ifLink アプリの信用毀損に関するものを含みます。）
- (7) 本テストベッド、本システム又は ifLink アプリに係るソフトウェア、アプリケーション、又はコンテンツ等について、本規約で認められた範囲を超えた、複製、翻案、公衆送信（送信可能化を含みます。）、再使用許諾、改造、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング等を行う行為
- (8) 当法人又は第三者のコンピュータに対する多数回の接続行為等により、当該コンピュータを利用困難な状態におく行為、有害なコンピュータプログラム、ウイルス等を送信若しくは掲載し、又は第三者が受信可能な状態に置く

行為、その他、当法人若しくは第三者の ifLink に係るサービスの提供若しくは設備等の利用、運営に支障を与える行為（本テストベッドに係るサーバに格納されたソフトウェア、データの消去等、コンピュータの機能を破壊する行為を含みます。）、又は、そのおそれのある行為

- (9) 不正な手段により第三者の個人情報を収集する行為、その他法令等に違反する行為、又は公序良俗に反する行為
- (10) 第三者をして、前各号のいずれかに該当する行為を行わせ、又は、第三者による当該行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為
- (11) その他、第 3.1 条に規定される本テストベッドの利用目的の観点から、当法人が不適切と判断する行為

## 第 5 章 本テストベッドの停止等

### 第5.1条（本テストベッドの利用停止）

- 1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当法人は、会員に事前の通知等を行うことなく、直ちに、会員による本テストベッドの利用を停止することができます。
  - (1) 支払期限までに、会費、その他の会員の当法人に対する金銭債務の履行がなかった場合
  - (2) 会員から当法人に提供された情報において、偽名など、虚偽の事実が含まれていた場合
  - (3) 会員が本規約その他の ifLink ルールに定める条件に違反した場合
  - (4) 仮差押、差押、競売、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の申立てがあった場合、又は公租公課等の滞納処分を受けた場合
  - (5) 前各号の他、前各号に準じる理由により、当法人が会員として不適当と判断した場合
- 2. 前項に基づいて本テストベッドの利用が停止された場合でも、会員は、本規約の適用期間中は、当該期間中の会費の支払い義務を免れません。
- 3. 当法人は、本条に基づく本テストベッドの利用停止により会員に生じる不利益について、責任を負いません。

### 第5.2条（本テストベッドの提供中止）

- 1. 当法人は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員への本テストベッドの提供を中止することができます。



- (1) 本テストベッドに関し、当法人に必要なサービス等を提供している第三者  
が、当該サービス等の提供を中止、休止、停止又は制限した場合
  - (2) 本テストベッドの提供に必要な設備又はシステムの保守又は工事等のため、  
やむを得ない場合
  - (3) 本テストベッドの提供に必要な設備又はシステムに障害が発生した場合
  - (4) 伝送路設備を保有する電気通信事業者又は国外の電気通信事業者が電気通信  
サービスの提供を中止することにより本テストベッドの提供を行うことが困  
難になった場合
  - (5) 地震や津波等の天災、火災、停電、戦争、テロ、暴動、騒乱、労働争議、そ  
の他、当法人自身がコントロール不可能な事態の発生により、本テストベッ  
ドの提供が困難になった場合、又は困難になるおそれがある場合
  - (6) 法令等の規制、行政又は裁判所の命令等により、本テストベッドの提供が困  
難になった場合
  - (7) 前各号の他、当法人の責めに帰することができない事由を原因として、当法  
人が本テストベッドの提供の中止について、やむを得ないと判断した場合
2. 当法人は、前項の規定により本テストベッドの提供を中止する場合は、事前に、  
会員に通知することがあります。ただし、緊急の事態等、やむを得ない場合は、  
この限りではありません。
  3. 当法人は、本条に基づく本テストベッドの提供の中止により会員に生じる不利益  
について、責任を負いません。

#### 第5.3条 (本テストベッドの終了)

1. 当法人は、当法人の都合により、いつでも、本テストベッドの全部又は一部の提  
供を終了することができます。
2. 当法人は、前項の規定に基づき本テストベッドの全部の提供を終了する場合は、  
終了日の3ヶ月前までに、会員に通知します。
3. 当法人は、本条に基づく本テストベッドの提供の終了により会員に生じた不利益  
について、当法人は責任を負いません。

### 第6章 利用料金等

#### 第6.1条 (利用料金)

1. 本テストベッドの利用に関して、当法人が別途指定する、既定 ifLink テストベ  
ッド利用可能実行タスク数分及び ifLink データの既定容量分に係る利用料金は、  
会費に含まれます。会員が、これらの既定 ifLink テストベッド利用可能実

行タスク数又は既定容量を越えて利用する場合は、会員は、別途、当法人が定める追加利用料金を当法人に支払うものとします。

2. 本テストベッドを利用するために必要となる通信費等の費用（提供データの送信のために発生する通信費等を含みます。）は、会員の負担とします。

#### 第6.2条（支払いの義務）

会員は、本テストベッドを利用できない状態の発生の有無にかかわらず、会費を支払う義務を負うものとします。

#### 第6.3条（割増金及び延滞金）

1. 会員は、アカウント情報の不正貸与等により、利用料金の支払いを不法に免れた場合は、当該会員が負担する年会費の3倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を、割増金として当法人に支払うものとします。割増金の支払は、当法人によるさらなる損害賠償の請求を妨げません。
2. 会員が利用料金、割増金、その他の本規約に基づき当法人に対して負担する金銭債務の支払を遅延した場合、会員は、遅延期間中の未払金額に対して年14.6%（1年を365日とする日割計算を行います。）の割合による延滞金を支払うものとします。
3. 割増金及び、延滞金の支払い等についても、本章の各規定、その他本規約の定めを適用します。

### 第7章 本規約の適用期間等

#### 第7.1条（本規約の適用期間）

1. 本規約は、会員が会員資格を有している期間中、適用されます。
2. 前項の規定にかかわらず、第1.2条第2項、第2.2条第2項、第2.3条第2項、第3.2条第1項但書、第3.3条第4項、第3.5条第5項、第4.1条、第4.2条第2項第3項、第4.3条第4項第5項、第4.4条第2項、第4.5条（第11号を除きます。）、第5.1条第2項第3項、第5.2条第3項、第5.3条第3項、第6章、第7章、第8.2条、第9章、及び第10章については、本規約の適用期間終了後もなお有効に存続するものとします。

#### 第7.2条（本テストベッドの終了に伴う適用の終了）

当法人が第5.3条に基づいて本テストベッドを終了する場合、当該終了の日の属する月の末日に、自動的に本規約の適用は終了するものとします。なお、本テス

トベッドの終了後は、会員は本テストベッドを利用することはできません。

#### 第7.3条（本規約の適用終了時の措置）

1. 会員が本規約の適用終了月の前月末日までに当法人に通知した場合は、当法人は、当該会員が当該終了日までに本テストベッド上に記録した ifLink データを、会員に提供します。当該データの提供は、1 回に限るものとします。
2. 会員が第1項にしたがってデータの提供を受ける場合、提供されるデータ形式、及び、当該提供の方法、時期、場所その他の事項については、会員は、当法人が選択した事項に従うものとします。当法人は、当該事項により会員に生じる不利益について、責任を負いません。
3. 本規約の適用が終了した場合、会員は、当法人に対して負っている本規約に係る一切の債務について、当然に期限の利益を喪失し、直ちに、当法人に対して当該債務の支払を行うものとします。

### 第8章 知的財産権及び情報管理

#### 第8.1条（知的財産権及び使用許諾）

本テストベッドに関する一切の知的財産権は、当法人、システム提供者又は正当な権利者たる第三者に帰属します。当法人は、会員が本規約その他の ifLink ルールの内容に従うことを条件として、本規約の適用期間中、許諾地域において、本テストベッドに関して当法人が保有する、又は使用許諾する権利を有する知的財産権の非独占的な使用を、会員が本規約に基づき本テストベッドを利用するために必要な範囲で、会員に許諾します。

#### 第8.2条（ifLink データの取扱い）

1. ifLink データ及び／又はコミュニティサイトに掲載された情報について、当法人は、法令の定めに従い、自己の責任と費用において、会員及びユーザーに何等の対価の支払を要することなく、自ら、又は第三者と共同で、本テストベッド、本システム、ifLink アプリの維持、改善及び向上、並びに新製品又は新サービスの検討、研究、開発及び提供のために、受信、保存、利用、解析、加工、統計化処理（以下「受信等」と総称します。）、及びシステム提供者への提供（システム提供者による受信等を含みます。）をすることができるものとします。会員のモジュールに係る写真、文字、その他の当該モジュールに係る公開情報をウェブサイトにおいて提供・表示すること、及び、システム提供者をして提供・表示させることについても、同様とします。

2. 会員は、当法人が前項の利用等を行うことについて、会員資格を得ることをもって、同意したものとみなします。
3. 会員は、事前に、ユーザーから、第1項の利用等について、明確、具体的かつ事後的に検証可能な同意を得るものとします。また、会員が、モジュールから取得される情報を自己のサーバへ送信、その他の利用を行う場合についても、同様とします。
4. 当法人は、第1項の当法人が利用等した情報について、会員及びユーザーに開示、参照、操作、取得等させる義務を負わないものとします。

## 第9章 競業禁止

### 第9.1条（競業禁止）

会員（システム提供者を除きます。）は、会員資格を有する期間中及び会員資格を喪失した時から3年間、国内外を問わず、ifLink アプリ又は本システムと同一又は類似する機能を有するソフトウェアの開発、使用、使用許諾、販売、その他の当法人が会員規約、本規約その他のifLink ルールに関して実施する行為と競業する行為を行わないものとします。ただし、会員（会員資格を喪失した場合を含みます。）が、当法人に対し、ifLink アプリ又は本システムとは無関係に開発されたものであることを合理的に書面で証明したソフトウェアの使用、使用許諾又は販売については、この限りではありません。

## 第10章 一般条項

### 第10.1条（秘密保持）

1. 会員及び当法人は、ifLink ルールで別途、明示的に認められた場合を除き、本テストベッドに関して知り得た相手方に関する情報を、第三者に開示又は漏洩せず、かつ、本テストベッドの提供以外の目的で使用しないものとします。ただし、次のいずれかに該当する情報を除きます。
  - (1) 開示の際、公知であった情報
  - (2) 開示の後、自己の責めに帰すべき事由なく公知となった情報
  - (3) 開示の際、すでに自己が保有していた情報
  - (4) 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
  - (5) 裁判所又は官公庁からの命令等により開示を要求された情報
2. 本条の規定は、本規約の適用終了後、なお3年間有効に存続するものとします。

第10.2条（会員規約の適用）

本オープンコミュニティに関し、本規約に定めのない事項については、会員規約の定めに従うものとします。

以上

(別紙)

1. 第 1.1 条 (定義) 本テストベッドを含む全体のシステム構成図

